

加速アクションプラン個票

①実施項目	24	基幹行政システム構築事業	②No.37	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	文書管理の体制検討事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】現行システムは、平成10年度に稼動しており、文書の收受・起案処理、文書の保存廃棄管理を主とするものとなっている。 総務省における「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」の最終報告を受けて、内閣官房公文書管理検討室では、公文書等の管理に関する法律が平成21年6月の制定により地方公共団体においても努力義務として文書の適正な管理・保存が求められている。</p> <p>【課題】システムの更新という単元的な検討ではなく、法の趣旨に沿った文書管理の体制を整える必要があります。</p>					
⑥取組み内容	<p>①文書管理の在り方についての検討 ②文書管理の見直し ③文書管理体制を整える</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	/	/	文書管理の在り方についての検討①	文書管理の見直し②	文書管理の見直し③	文書管理体制を整える④
計画値	/	/				
実績値	/	/				
⑧目標	<p>【計画値算式】 法の趣旨に沿った文書管理・保存の体制を整える。</p>					
⑨効果	行政に対する住民の信頼を確保すること、事務の簡素化・効率化を進めることとなる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/				
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16)※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						